

令和 8 年度採用 福岡市役所本庁舎第三種電気主任技術者（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和 7 年 12 月 1 日（月） ～ 令和 7 年 12 月 10 日（水）【必着】

2 募集内容

職名	第三種電気主任技術者
採用予定人数	1 人
職務の概要	福岡市役所本庁舎における自家用電気工作物の保安全管理業務
勤務地	福岡市 財政局 財産有効活用部 財産管理課 （福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市役所 10 階）
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、65 歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を 4 回まで行うことがあります。65 歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 第一種、第二種又は第三種電気主任技術者の資格を有する人 2 地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第 16 条（抄）】 （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	試験
日時	令和 7 年 12 月 18 日（木）10 時開始 ※時間は申込者数等により、調整する場合がありますので、後日送付する受験票を確認ください。
会場	福岡市 財政局 財産有効活用部 財産管理課 （福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市役所 10 階）
試験内容	面接試験

合格発表	令和 7 年 12 月 25 日（木）
------	---------------------

※合格発表は、12 時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- （１）最終合格者は、令和 9 年 3 月 3 1 日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- （２）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和 8 年 4 月 1 日以降の採用を行います。
- （３）令和 8 年 4 月 1 日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- （４）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後 1 カ月（勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週 4 日勤務（月曜日から金曜日）
休日	① 月曜日から金曜日までの指定する 1 日（原則として水曜日） ② 土日祝日・年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27 時間 30 分 1 日の勤務時間：原則、火曜日は午前 9 時から午後 16 時 30 分まで、それ以外は午前 9 時から午後 17 時まで 休憩時間：正午から午後 1 時まで
給与	月額 203,435 円から 221,390 円（地域手当を含む。）※令和 7 年度見込み 採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定
期末手当	年 2 回（6 月、12 月） ※R 7 年度は年間で給与の 2.50 月分（見込み）を在職期間に応じて支給
勤勉手当	年 2 回（6 月、12 月） ※R 7 年度は年間で給与の 2.10 月分（見込み）を勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1 年間に最大 16 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災

	害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

提出書類	① 福岡市役所本庁舎第三種電気主任技術者（会計年度任用職員）採用試験申込書 ※申込書は、福岡市ホームページからダウンロードできます。 また、福岡市財産管理課でも配布します。 ② 第一種、第二種又は第三種電気主任技術者の免状の写し ③ 返信用封筒 2 部 宛先を明記し、110 円切手を貼付してください。受験票、合否結果の送付に使用します。
受付期間	令和 7 年 12 月 1 日（月） ～ 令和 7 年 12 月 10 日（水）【必着】
提出方法	① 持参する場合 受付期間中（土日祝日を除く）の午前 9 時から午後 5 時までに下記提出先に持参してください。 ② 郵送する場合 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市 財政局 財産有効活用部 財産管理課 設備保全係

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市 財政局 財産有効活用部 財産管理課 設備保全係

TEL : 092-711-4173 FAX : 092-711-4833

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号